

新型コロナウイルス関連情報（制限措置の一部緩和）

【ポイント】

- ハンガリー政府は、5月10日より現行の制限措置を一部緩和する旨の政令を公布しました。

【本文】

ハンガリー政府は、現行の制限措置を一部緩和する旨の政令を公布しました（5月10日より発効）。緩和内容は次のとおりです。

- 1 行政機関職員のテレワークの推進、事業者のテレワークへの切替（努力義務）を解消する（5月10日より、小学校5～8年生についても対面授業（登校）が可能になること等を踏まえ）。
- 2 学校や幼稚園での教育に伴うスポーツ施設、プール、ジム、アイスリンクの施設利用を可能とする（同上）。
- 3 大学での実習、試験等で学生の登校が必要な場合は、学長がこれを許可する（これまでは大臣の許可が必要）。
- 4 18歳未満の者のハンガリー入国については、免疫証明書保有者、新型コロナに感染し、完治したことを証明できる者又は抗体を持っていることを証明できる者が同伴する場合は、入国後の隔離措置を免除する。